

平成30年6月28日

株 主 各 位

福岡市中央区大名二丁目12番1号

株式会社福岡中央銀行

取締役頭取 古村 至 朗

第97期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第97期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第97期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、当行普通株式1株につき金25円、総額67,709,800円、その効力が生じる日を平成30年6月29日とすることに決定いたしました。

なお、当行は平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を行いました。同年12月5日に中間配当金として1株につき2円50銭をお支払いしておりますので、株式併合前の基準により換算すると、期末配当金は1株当たり2円50銭となり、これらを合計した年間の配当金は1株につき実質5円となります。

また、その他の剰余金の処分に関する事項として、増加する剰余金の項目は別途積立金、その額7億円、減少する剰余金の項目は繰越利益剰余金、その額7億円と決定いたしました。

第2号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に三浦 康昭氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に米倉 和久氏が選任され、就任いたしました。

なお、米倉 和久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任監査役 道永 幸典氏に対し、在任中の労に報いるため、当行所定の基準に基づいて相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の金額、時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定いただいている株主さまには、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしておりますのでご確認ください。
2. 口座振込をご指定いただいていない株主さまは、同封の「期末配当金領収証」により払渡し期間中に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にてお早めにお受け取りください。
3. 同封の「期末配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

株式数比例配分方式を選択されている株主さまにおかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。